

# 上下水道審議会 資料

令和 2年 7月 9日  
野田川庁舎 研修室

与謝野町上下水道課

1

## 与謝野町水道事業 現状と将来見通し

与謝野町上下水道課・2020年7月9日

2

## 水道事業の現状 【施設の老朽化】

### ○老朽化の状況 - 管路-

- **経年管**の割合（法定耐用年数**40年を経過**した管路延長の割合）  
 基幹管路（導水管・送水管・配水本管） ⇒ 2.1%  
 配水支管 ⇒ 0.4%
- **20年経過管**の割合：基幹管路 ⇒ 21.4%、配水支管 ⇒ 54.7%  
 ☆今後20年で、管路総延長の3/4以上が、**経年管**となる！！

### ○老朽化の状況 - 施設-

■ 男山配水池	旧配水池（昭和41年竣工）	53年経過
■ 岩屋浄水場	緩速ろ過池、旧配水池（昭和33年竣工）	61年経過
■ 石川浄水場	緩速ろ過池、浄水池など（昭和52年竣工）	42年経過
■ 下山田浄水場	緩速ろ過池、低区配水池（昭和40年竣工）	54年経過
■ 上山田第1浄水場	配水池（昭和34年竣工）	60年経過
	沈殿池（昭和48年竣工）	46年経過
■ 香河浄水場	旧配水池、旧緩速ろ過池（昭和37年竣工）	57年経過
■ 桜内浄水場	旧配水池（昭和49年竣工）	45年経過
■ 与謝浄水場	浄水池（昭和56年竣工）	38年経過

## 水道事業の現状 【耐震化の状況】

### 平成30年度末の耐震化率

#### ■ 施設関係（水量ベース）・・・【建設年代による評価】

浄水場 ⇒ <b>45.5%</b>	：	配水池 ⇒ <b>69.5%</b>	：	ポンプ場 ⇒ <b>100%</b>
男山浄水場 (5110m <sup>3</sup> )		与謝浄水場 (353m <sup>3</sup> )		
石川浄水場 (750m <sup>3</sup> )		桜内浄水場 (216m <sup>3</sup> )		
岩屋浄水場 (756m <sup>3</sup> )		下山田浄水場 (150m <sup>3</sup> )		
香河浄水場 (40m <sup>3</sup> )		上山田第1浄水場 (255m <sup>3</sup> )		
奥滝浄水場 (43m <sup>3</sup> )		計 7,673m <sup>3</sup> /14072m <sup>3</sup> → <b>54.5%が不明・未対応!</b>		

#### ■ 管路（延長ベース）・・・【管種、継手による評価】

基幹管路（導水・送水・配水本管）	⇒ <b>50.7%</b> （地盤による評価を含む）
配水支管（その他の管路）	⇒ <b>10.2%</b>

## 水道事業の現状 【組織体制】

### ■ 水道職員の推移

合併時の 12人 ⇒ 7人 に減少

(合併時に比べ 50%弱 減少)

さらに技術系職員は、4分の1・・・4人 ⇒ 1人

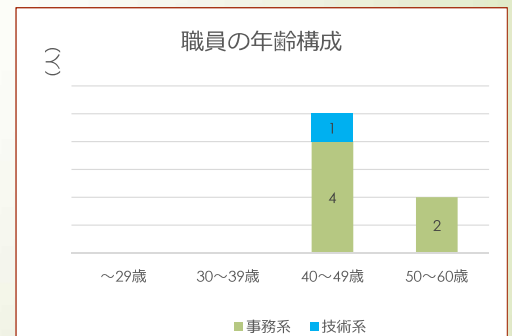
※事務系職員のうち浄水場担当を兼務する職員4人

下水道職員のうち浄水場担当を兼務する職員1人

☆職員の平均年齢 ⇒ 47.1歳

30代以下の職員 ⇒ 0人

☆経験年数の平均 18.7年



## 水道事業の現状 【決算の状況】

### 平成30年度決算の特徴

○料金収入の減少 ⇒ 約△1,000万円 (H29年比) 約2.5%減

○単年度純損失の計上 ⇒ 約850万円を計上 単年度赤字

○給水原価の上昇 ⇒ 152.69円→273.06円 ○料金回収率117.07→66.45%

### 令和元年度決算の特徴

○料金収入の減少 ⇒ 約804万円 (H30年度比) △1.88%

○単年度純利益 ⇒ 4,145千円

○現金預金の減少 ⇒ △55,943千円 (H30年度) △56,462千円

○供給単価 181.64円 ○給水原価 270.95円 ○料金回収率 67.04%

※減価償却費の減少 (△48,777千円) により、単年度純利益の計上につながった。

## 水道事業の現状 【料金収入の見通し】

7

➤ R元決算 -H30決算⇒**約1.88%減少**

【有収水量比較  $\Delta 1.98\%$  R1/H30】

○有収水量の推移から

前年度比 $\Delta 1.0\%$ と見込むと・・・

⇒ **前年比 ⇒ 約400万円の減収！！**

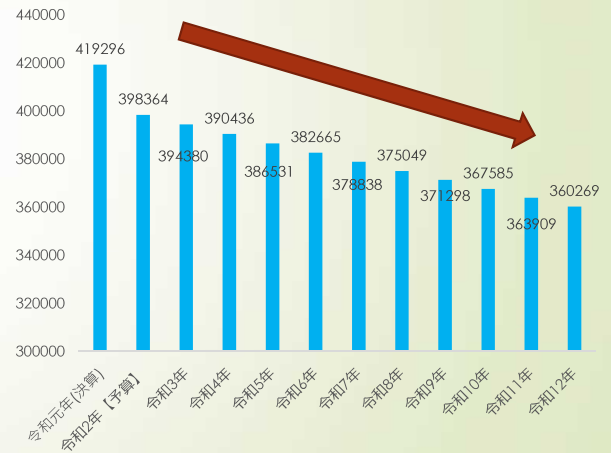
○10年間で累計**約2億1,300万円**の減収！

原因

人口減少・節水機器の普及  
生活習慣の変化など

⇒**月100m<sup>3</sup>以下の階層での減少が顕著！**

料金収入の推移( $\Delta 1.0\%$ )  
**毎年 約400万円の減収！**



## 水道事業の現状 【各種経営指標 H29】

8

➤ 類似団体比較 (A6)

	H29 与謝野町	H29 類団	類団5年平均
・ 経常収支比率	167.21%	【113.39】	(110.05)
・ 累積欠損金比率	<b>118.92%</b>	【 0.85】	( 2.64)
・ 流動比率	291.87%	【264.34】	(359.47)
・ 企業債残高対給水収益比率	<b>1497.50%</b>	【274.27】	(401.79)
・ 料金回収率	<b>117.07%</b>	【104.36】	(100.12)
・ 給水原価	152.69円	【165.71】	(174.97)
・ 施設利用率	<b>49.11%</b>	【 60.41】	( 55.63)
・ 有収率	<b>90.71%</b>	【 89.93】	( 82.04)
・ 有形固定資産減価償却率	18.41%	【 48.12】	( 48.05)
・ 管路経年化率	0.47%	【 15.89】	( 13.39)
・ 管路更新率	<b>0.00%</b>	【 0.69】	( 0.54)

## 水道事業の現状 【各種経営指標の解説】

- 経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 : 料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。
- 累積欠損金比率 = 累積欠損金 ÷ 営業収益 : 営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す。
- 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 : 短期的な債務に対する支払能力を表す。
- 企業債残高対給水収益比率 = 企業債残高 ÷ 給水収益 : 料金収入に対する企業債残高の割合を表す。
- 料金回収率 = 供給単価 ÷ 給水原価 : 給水に係る経費が、どの程度水道料金で賄えているかを表す。
- 給水原価 = (経常費用 - 長期前受金戻入) ÷ 有収水量 : 有収水量 1 m<sup>3</sup>当りに、どれだけの費用がかかっているかを表す。
- 施設利用率 = 1日平均配水量 ÷ 配水能力 : 1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表す。
- 有収率 = 有収水量 ÷ 配水量 : 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。
- 有形固定資産減価償却率 = 有形固定資産減価償却累計額 ÷ 償却資産の帳簿原価 : 有形固定資産のうち償却資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す。
- 管路経年化率 = 耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 : 耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標。
- 管路更新率 = 当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 : 当該年度に更新した管路延長の割合を表す。

## 水道事業の課題

### 1. 施設の老朽化・耐震化

災害に強い水道の構築 ⇒ 施設の更新・耐震化の実施  
⇒ 更新需要の増大 ⇒ 水道加入金・料金の見直し

### 2. 組織体制の強化

持続可能な組織づくり ⇒ 職員数の確保・年齢構成の見直し  
技術継承 ⇒ 公営企業会計・施設の維持管理・水道施設設計監理

### 3. 水需要の減少

施設使用率の改善 ⇒ 水道施設の適正化（ダウンサイジング）  
水道施設の適正配置（統廃合）

### 4. 料金収入の減少

適切な料金設定（口径別基本料金） ⇒ 定期的な料金の検証

## 水道事業の将来推計

—令和3年から令和12年までの10年間—

### 将来推計の条件

#### ①投資

水道施設整備 : 耐震化事業費として、約22億円を計上  
財 源 : 交付金（補助金）と企業債を財源に充てる（100%充当）

#### ②繰入金

高資本費対策一般会計繰入金(旧簡水分)を計上（令和8年度まで） 【基準内】  
旧簡易水道施設に係る起債の元利償還金の1/2を計上 【基準内】  
男山第1水源の浚渫費用に関する繰入（農業関係） 【基準外】

#### ③有収水量

R3年度以降、対前年比△1%/年で推計

#### ④その他

- ・令和3年度から耐震化事業に対応するため技師1名増員を見込む
- ・窓口業務等の委託による経費削減は見込まない
- ・広域連携等による費用の削減は見込まない
- ・料金収入は、現行料金体系で推計

## 水道施設耐震化計画

### 耐震化の方針

#### 【施設】

- 男山水源系の耐震化を先行して実施する...災害時拠点施設としての位置づけ
  - ・町内最大の水道施設
  - ・給水区域内に災害拠点病院（北部医療センター）がある。
- 施設更新時に耐震化を図る。
  - ・将来の水需要を考慮した施設の統廃合・ダウンサイジングを実施する。
    - ⇒ 事業認可の変更（令和7年度予定）
- 補助事業、交付金事業を活用し、財源の確保に努める。

#### 【管路】

- 原則、法定耐用年数が経過した管路を耐震化（更新）対象とする。
- 基幹管路（導水、送水、配水本管）、重要給水拠点施設配水管を優先する。
- 漏水事故の履歴、影響の大きさを考慮し、優先度を評価する。
- 補助事業、交付金事業を活用し、財源の確保に努める

## その他の事項について

### ○人件費について

令和3年度から耐震化事業等を計画的に実施するため技師1人の増員を見込む。

### ○窓口等業務委託について

令和元年度の試算で、年間100万円ほどの費用削減効果が見込める。

議会承認の見通しが立たないため、今回の将来推計には見込まない。

### ○広域連携に関すること

電力や物品などの共同入札や共同購入について、北部市町で検討中。

費用削減効果の試算ができていないため、将来推計に見込まない。

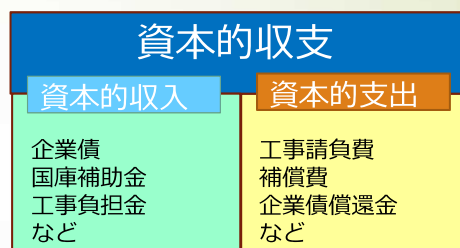
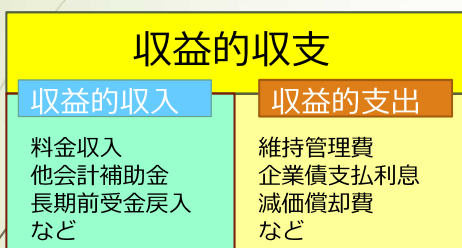
### ○2か月検針・2か月請求の実施

費用の削減策としては、有効な手段と考えるが、使用者管理部分における漏水の早期発見など、毎月検針によるメリットもあるため今回は見込まない。

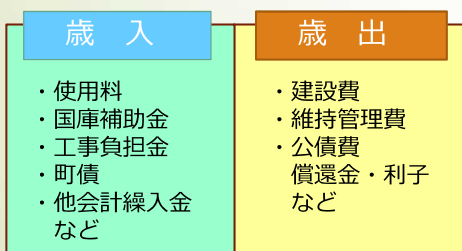
## 水道事業会計について 【公営企業会計】

▶ 与謝野町水道事業会計の将来推計 R3～R12（10年間）・・・【別紙1】 【別紙2】

### 地方公営企業会計



### 官庁会計



### 【経営の見える化】

- ・ 損益の情報⇒利益か、損失か
- ・ 資産情報（財務状況）の開示
- ・ 経営成績⇒指標の活用  
他団体との比較分析

## 水道料金

水道料金は、基本料金と従量料金の合計によりお支払いいただいています。

- ・ **基本料金**...**量水器の口径**により、お使いになられた**水量**に関係なくお支払いいただく料金
- ・ **従量料金**...お使いになられた**水量**に従ってお支払いいただく料金

◇与謝野町水道料金

平成29年6月改定

(税抜き)

量水器口径	基本料金		従量料金	
	(~8m <sup>3</sup> ) 円	(9・10m <sup>3</sup> ) 円	ランク m <sup>3</sup>	金額 円
13	1,429	1,529	11~20	162
20	1,477	1,577	21~30	172
25	1,477	1,577	31~50	182
40	1,619	1,719	51~	191
50	1,667	1,767	臨時用	362
75	2,619	2,719		

## 水道加入負担金の状況

【京都府北部地域】

新旧需要者間の負担の公平性や原因者の適正負担などを目的に、給水工事の新設や増径工事に際して、工事の申込者から水道加入金を徴収しています。

京都府北部市町の水道加入金の状況

(税抜き 単位：円)

市町名	Φ13	Φ20	Φ25	Φ40	Φ50	Φ75	備考
与謝野町	34,000	53,000	77,000	191,000	315,000	572,000	H18 制定
宮津市	38,000	76,000	152,000	500,000	1,000,000	2,520,000	
舞鶴市	42,000	42,000	96,000	320,000	544,000	1,488,000	
京丹後市	42,000	100,000	156,000	398,000	622,000	1,398,000	
福知山市	78,000	156,000	312,000	1,014,000	1,560,000	3,900,000	
綾部市	180,000	252,000	405,000	1,215,000	1,863,000	4,500,000	
水道事業平均	69,000	113,167	199,667	606,333	984,000	2,396,333	
伊根町 (A)	36,364	45,455	54,545	90,909	136,364	別途	整備年：~S48
(B)	63,636	72,727	90,909	127,273	181,818	別途	整備年：S49~
北部平均	56,333	77,116	115,040	274,838	434,061	2,396,333	

※伊根町は簡易水道のみ



## 京都府北部地域 下水道使用料比較

(税抜比較 単位：円)

	基本料金	基本水量	10m3	20m3	30m3	50m3	100m3	200m3	1,000m3	備考
与謝野町	1,196	8		139	148	158・163	172	182		
	1,296	10	1,296	2,686	4,166	7,376	15,976	34,176	179,776	
宮津市	1,286	10		157	184	200	229	257	285	
			1,286	2,856	4,696	8,696	20,146	45,846	265,446	
京丹後市	710	5	146.36				151.8	162.72		
			1,442	2,906	4,370	7,297	14,887	31,159	161,335	
福知山市	1,040	5	40・105	105	140	175	195			
			1,370	2,420	3,820	7,320	17,070	36,570	192,570	
綾部市	1,000	0	40	110	200		260	260・280		
			1,400	2,500	4,500	8,500	18,500	44,500	267,500	2か月料金 ÷2
舞鶴市	796	5	66	166		177				
			1,126	2,786	4,446	7,766	16,616	34,316	175,916	

## 京都府北部地域 下水道使用料比較

(税抜比較 単位：円)

	基本料金	基本水量	10m3	20m3	30m3	50m3	100m3	200m3	1,000m3	備考
与謝野町				253	262	272・277	286	296		+114円/m <sup>3</sup>
			2,326	4,746	7,256	13,126	27,426	57,026	293,826	10年解消
与謝野町				242	251	266	275	285	285	+103円/m <sup>3</sup>
			2,326	4,746	7,256	12,576	26,326	54,826	282,826	5年解消
与謝野町				190	199	214	223	233	233	+51円/m <sup>3</sup>
			1,806	3,706	5,696	9,976	21,126	44,426	230,826	5年 50%解消
与謝野町				169	178	193	202	212	212	+30円/m <sup>3</sup>
			1,596	3,286	5,066	8,926	19,026	40,226	209,826	5年 30%解消
宮津市	1,286	10	1,286	2,856	4,696	8,696	20,146	45,846	265,446	
京丹後市	710	5	1,442	2,906	4,370	7,297	14,887	31,159	161,335	
福知山市	1,040	5	1,370	2,420	3,820	7,320	17,070	36,570	192,570	
綾部市	1,000	0	1,400	2,500	4,500	8,500	18,500	44,500	267,500	2か月料金÷2
舞鶴市	796	5	1,126	2,786	4,446	7,766	16,616	34,316	175,916	



水道事業財政計画の説明

※ 本表は、消費税及び地方消費税相当額を含まないいわゆる税抜経理により作成。  
 ※ 収益的収入及び支出は、当該年度の企業の経営活動に伴い発生するすべての収益と、それに対応するすべての費用を計上し、損益計算書に示される。

収益的収入及び支出

科目	説明	明
経営収益	主たる営業活動と営業活動外の収益で生じた利益	
営業収益	主たる営業活動から生じる収益	
水道料金	令和2年度予算をベースに、1%減少を見込み推計	
その他の営業収益	主に手数料(給水装置工事検査手数料、開閉除手数料等)で、下水道検針受託料を令和2年度予算をベースに1%増加を見込み推計	
営業外収益	金融資産活動その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益	
受取利息	預金利息で、現金預金見合い分を推計	
	一般会計補助金を推計	
他会計補助金	上水道の高料金対策に要する経費、統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費(利子償還分1/2:基準内)、地方公営企業法の適用に要する経費(利子償還分1/2:基準内)、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(金額:基準内)、男山第1水源汚染に対する補助金(隔年で仮設配管を除く汚染土量の1/2:基準外)	
長期前受金戻入	下水道移設補償費、交付金、国庫補助金、府補助金、他会計負担金を財源に取った下した償却資産で、減価償却見合い分の収益化を推計	
資本費繰入収益	建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対する繰入金の収益化を推計(資本的支出の他会計繰入金と同額)	
その他	雑収益を各年度10千円見込み推計	
経営費用	主たる営業活動と事業活動以外で生じた費用	
営業費用	主たる事業活動から生じる費用	
職員給与費	令和3年度に技術1名増、その後1%のボーナスを見込み推計	
基本給	給料、扶養手当	
その他	扶養手当以外の職員手当及び法定福利費	
経費	主たる事業活動からのうち、利益を得るために使用した費用	
動力費	令和2年度予算をベースに、施設利用率の減少に伴い1%減少を見込み推計	
修繕費	令和2年度予算をベースに、施設等の更新が進むため0.5%の減少を見込み推計	
材料費	令和2年度予算をベースに、修繕費と同様に0.5%の減少を見込み推計	
その他	上記経費以外の経費で、委託料(水質検査業務委託料・量水器取替業務委託料・量水器検針業務委託料等)、工事請負費(取水施設汚染工費等)、薬品費等	
減価償却費	資産台帳により推計	
営業外費用	事業活動以外によって生じる費用	
支払利息	企業債利息を企業債台帳により推計	
その他	資本的支出(一般会計繰入金・国(府)補助金)特定収入消費税の費用化を推計	
経常損益	営業損益計算の結果を受けて、営業外収益及び営業外費用を加減して当年度の経常損益を計算	
特別利益	各年度2千円で推計	
特別損失	過年度過誤納還付金(漏水減免等)を各年度300千円見込み推計	
特別損益	経常的には発生しない一過性の損益	
当年度純利益(又は純損失)	経常損益計算の結果を受けて、特別利益及び特別損失を加減して当年度の純利益(又は純損失)を計算 ※会計上の赤字・黒字	
有収水量 (m)	令和2年度予算をベースに、水道料金と同様に1%減少を見込み推計	
供給単価 (円)	水道料金 ÷ 有収水量	
給水原価 (円)	(経常費用 - 長期前受金戻入) ÷ 有収水量	
流動資産	令和2年度予算をベースに、1年以内に現金に換えることができるものを推計	
うち現金預金	令和2年度予算をベースに推計	
減価償却費計額	減価償却費の積み上げを推計	
うち未収金	令和2年度予算をベースに、水道料金等の債権を推計	
流動負債	令和2年度予算をベースに、1年以内に支払期限が到来するものを推計	
うち企業債	1年以内に償還期限が到来する企業債(翌年度償還元金)を推計	
うち未払金	令和2年度予算をベースに、支払が終了していない債務を推計	
不良債務	流動負債 - 流動資産	
不良債務比率 (%)	(正数だと不良債務が生じている) 不良債務 ÷ 営業収益 × 100	

水道事業投資計画の説明

※ 本表は、消費税及び地方消費税相当額を含めて作成。  
 ※ 資本的収入及び支出は、将来の利用度に対して、施設の整備、拡充等の建設改良費、これらの建設改良費に要する資金としての企業債、現有施設に要した企業債の元金償還等であり、資本的収入及び支出は貸借対照表の科目の増減として示される。

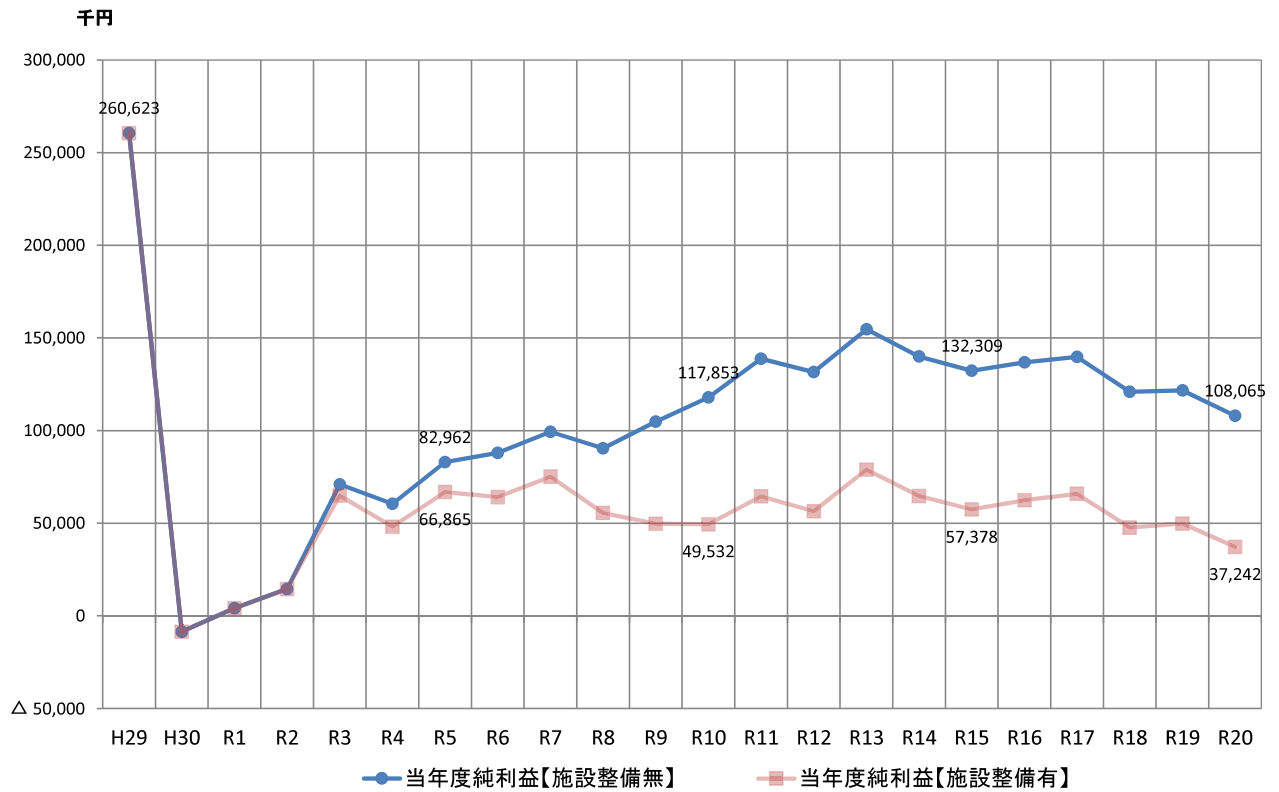
資本的収入及び支出

科目	説明	明
資本的収入	収益的収入に属さない収入のうち現金の収入を伴うもの	
企業債	施設整備に伴う企業債を推計	
分租金	令和2年度予算をベースに、加入負担金を各年度1,100千円で推計	
他会計繰入金	一般会計繰入金を推計	
補助金	統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費(元金償還分1/2:基準内)、地方公営企業法の適用に要する経費(元金償還分1/2:基準内)	
その他	施設整備に伴う補助金を推計	
資本的支出	各年度1千円で推計	
建設改良費	収益的支出に属さない支出のうち現金の支出を伴うもの	
企業債償還金	施設整備を推計	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	企業債元金を企業債台帳により推計	
補てん財源	資本的収入 - 資本的支出	
損益勘定留保資金	減価償却費等現金支出を伴わない支出によって企業内に留保された自己資金	
利益剰余金処分額	減価償却費及び資産減耗費を推計	
消費税資本的収支調整額	資本的支出の消費税及び地方消費税 - 資本的収入の消費税及び地方消費税	
企業債残高	企業債台帳により推計	

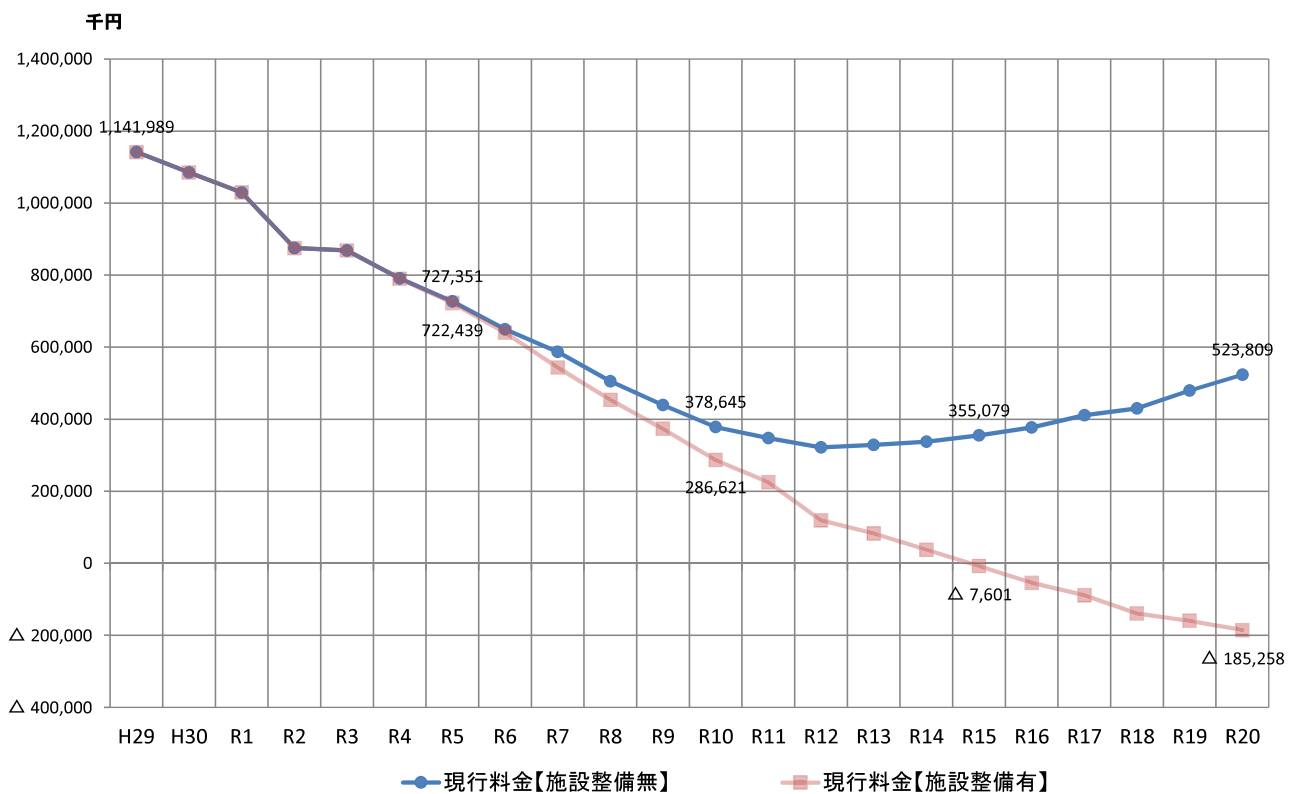
他会計繰入金

科目	説明	明
収益的収支分		
うち基準内繰入金	上水道の高料金対策に要する経費、統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費(利子償還分1/2:基準内)、地方公営企業法の適用に要する経費(利子償還分1/2:基準内)、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(金額:基準内)	
うち基準外繰入金	男山第1水源汚染に対する補助金(隔年で仮設配管を除く汚染土量の1/2:基準外)	
資本的収支分		
うち基準内繰入金	統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費(元金償還分1/2:基準内)、地方公営企業法の適用に要する経費(元金償還分1/2:基準内)	
うち基準外繰入金		
合計		

## 当年度純利益の推移



## 現金預金の推移



## 下水道財政計画シミュレーション

【下水道使用料を改定しない場合】

[下水道+農集]

(単位:千円、%)

区 分	年 度															
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,189,718	1,163,003	1,165,999	1,173,800	1,160,602	1,118,770	1,081,503	1,047,187	1,012,595	979,050	947,121	898,186	846,153		
	(1) 営 業 収 益 (B)	319,883	312,576	316,108	324,946	327,048	326,040	322,774	318,677	314,720	310,786	306,833	302,827	298,866		
	ア 料 金 収 入	319,497	311,650	315,684	324,552	326,654	325,646	322,380	318,283	314,326	310,392	306,439	302,433	298,472		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ そ の 他	386	926	424	394	394	394	394	394	394	394	394	394	394		
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	869,835	850,427	849,891	848,854	833,554	792,730	758,729	728,510	697,875	668,264	640,288	595,359	547,287		
	ア 他 会 計 繰 入 金	785,350	780,061	785,655	783,333	774,533	741,009	710,908	683,689	655,554	627,943	602,767	559,738	513,366		
	イ そ の 他	84,485	70,366	64,236	65,521	59,021	51,721	47,821	44,821	42,321	40,321	37,521	35,621	33,921		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	622,619	631,827	634,821	647,037	654,519	648,582	639,075	639,999	624,834	618,128	617,083	610,223	597,276	
		(1) 営 業 費 用 (D)	436,225	462,112	480,207	501,827	521,800	527,697	528,217	535,818	526,942	526,581	531,948	531,790	524,031	
		ア 職 員 給 与 費	15,504	13,451	12,213	12,770	12,770	12,770	12,770	12,770	12,770	12,770	12,770	12,770	12,770	
		イ 委 託 料	27,273	27,614	27,958	35,520	43,420	43,420	43,420	43,420	43,420	43,420	43,420	43,420	43,420	
		ウ 流 域 下 水 道 排 水 負 担 金	363,528	391,306	402,266	418,396	422,466	422,466	422,466	422,466	422,466	422,466	422,466	422,466	422,466	
		エ そ の 他	29,920	29,741	37,770	35,141	43,144	49,041	49,561	57,162	48,286	47,925	53,292	53,134	45,375	
		(2) 営 業 外 費 用 (D)	186,394	169,715	154,614	145,210	132,719	120,885	110,858	104,181	97,892	91,547	85,135	78,433	73,245	
		ア 支 払 利 息	171,387	154,712	139,604	130,200	117,709	105,875	95,848	89,171	82,882	76,537	70,125	63,423	58,235	
		イ そ の 他	15,007	15,003	15,010	15,010	15,010	15,010	15,010	15,010	15,010	15,010	15,010	15,010	15,010	
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	567,099	531,176	531,178	526,763	506,083	470,188	442,428	407,188	387,761	360,922	330,038	287,963	248,877	
		資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	504,925	518,630	550,391	543,254	517,645	485,039	453,416	440,216	414,662	401,546	374,010	365,881	336,869
			(1) 地 方 債 借 入 金	366,300	339,100	360,200	316,000	281,300	236,400	203,400	179,900	159,400	139,900	113,500	103,400	82,400
			(2) 他 会 計 補 助 金	131,538	170,322	186,045	223,885	233,064	245,725	247,322	258,100	253,586	260,710	259,694	261,769	253,847
			(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(6) 工 事 負 担 金	7,053	9,177	4,128	3,337	3,249	2,882	2,662	2,184	1,644	904	784	680	590
			(7) そ の 他	34	31	18	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
			資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,072,274	1,049,683	1,081,661	1,069,985	1,023,696	955,195	895,812	847,372	802,391	762,436	704,016	653,812
(1) 建 設 改 善 費				104,083	76,812	118,112	129,131	114,631	107,601	88,731	82,071	82,011	88,951	81,951	83,551	81,951
ウ 職 員 給 与 費				26,783	20,576	22,250	31,170	31,170	31,170	23,670	23,670	23,670	23,670	23,670	23,670	23,670
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)				968,057	972,745	963,436	940,701	908,912	847,441	806,928	765,148	720,227	673,332	621,912	570,108	503,610
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他				134	126	113	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				-567,349	-531,053	-531,270	-526,731	-506,051	-470,156	-442,396	-407,156	-387,729	-360,890	-330,006	-287,931	-248,845
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)				-250	123	-92	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32

[下水道+農集]

(単位:千円、%)

区 分	年 度												
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
積 立 金 (K)	34	31	18	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
前 年 度 か ら の 繰 越 (L)	382	98	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	98	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ の 繰 越 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	98	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 $(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	75	72	73	74	74	75	75	75	75	76	76	76	77
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	319,883	312,576	316,108	324,946	327,048	326,040	322,774	318,677	314,720	310,786	306,833	302,827	298,866
資 金 不 足 比 率 $((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度													
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 支 分	うち 基準内繰入金	785,350	783,647	785,655	783,333	774,533	741,009	710,908	683,689	655,554	627,943	602,767	559,738	513,366
	うち 基準外繰入金	777,700	771,994	772,215	765,667	755,880	720,978	690,755	662,262	634,376	605,512	579,825	536,062	490,059
資 本 的 収 支 分	うち 基準内繰入金	62,691	63,668	64,385	64,896	65,191	65,455	65,958	65,272	62,987	58,840	53,215	48,689	44,096
	うち 基準外繰入金	68,847	104,882	121,660	158,989	167,873	180,270	181,364	192,828	190,599	201,870	206,479	213,080	209,751
合 計	うち 基準内繰入金	916,888	952,197	971,700	1,007,218	1,007,597	986,734	958,230	941,789	909,140	888,653	862,461	821,507	767,213
	うち 基準外繰入金	840,391	835,662	836,600	830,563	821,071	786,433	756,713	727,534	697,363	664,352	633,040	584,751	534,155
合計	76,497	116,535	135,100	176,655	186,526	200,301	201,517	214,255	211,777	224,301	229,421	236,756	233,058	

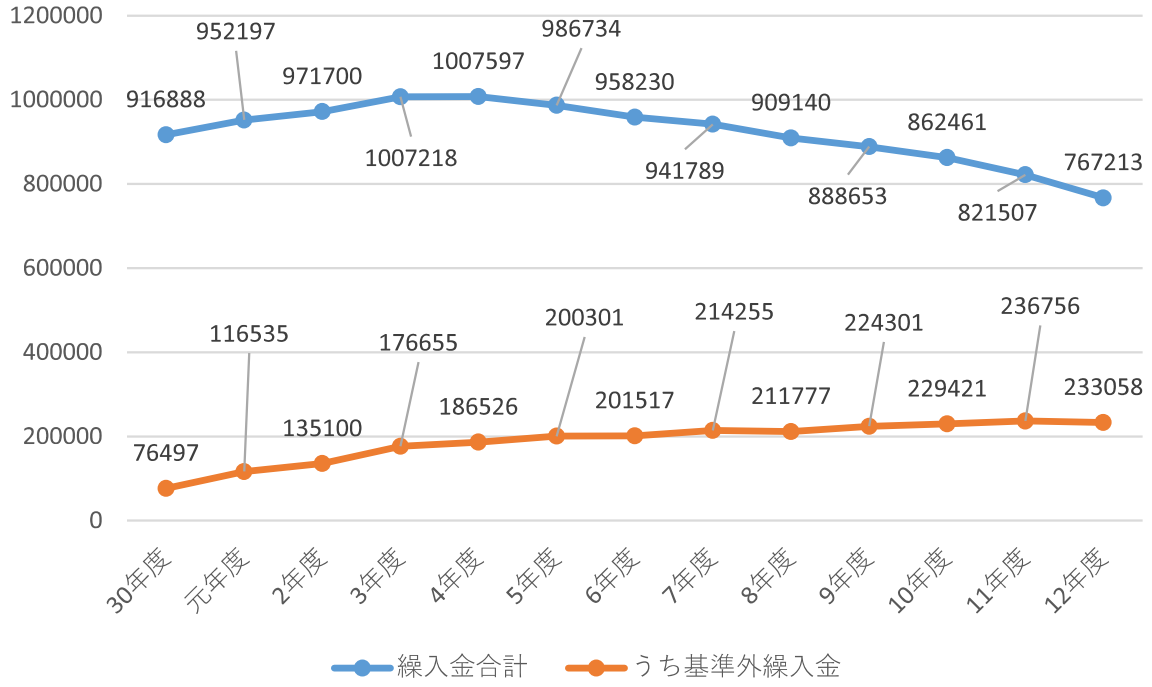
○令和元年度末水処理事業普及状況及び水処理化状況資料 ①

令和元年度末 水処理事業別世帯数及び人口

算所	全		公共下水道		農業集落排水		浄化槽		備考
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
加悦興	391	931	391	931	0	0	0	0	
加悦	312	724	219	491	0	0	93	233	
後野	461	1010	461	1010	0	0	0	0	
与謝	304	683	304	683	0	0	0	0	
滝	170	405	53	137	0	0	117	268	浄化槽は宇豆貴・河原・山河・峠他
金屋	176	468	139	374	28	68	9	26	浄化槽は平林・奥滝の一部他
温江	219	529	188	449	0	0	31	80	浄化槽は桜内・小倉山他
明石	220	532	161	382	58	149	1	1	浄化槽は本村の一部
香河	415	945	415	945	0	0	0	0	
石田	53	100	0	0	0	0	53	100	
弓木	272	667	272	667	0	0	0	0	
立町	398	852	398	852	0	0	0	0	
浜町	243	572	243	572	0	0	0	0	
藪後	286	690	286	690	0	0	0	0	
東町	214	472	214	472	0	0	0	0	
男山	370	894	370	894	0	0	0	0	
三河内	574	1346	574	1346	0	0	0	0	
岩屋	855	2065	855	2065	0	0	0	0	
幾地	533	1122	528	1112	0	0	5	10	浄化槽は上地の一部他
四辻	505	1299	503	1292	0	0	2	7	浄化槽は1区の一部
上山田	513	1201	510	1195	0	0	3	6	浄化槽は3区の一部
下山田	289	664	289	664	0	0	0	0	
石川	503	1183	503	1183	0	0	0	0	
合計	767	1865	729	1774	86	217	352	822	浄化槽は大宮・川上の各一部
	9,043	21,219	8,605	20,180					

※上表の数値は、住民基本台帳＋外国人です。

繰入金の推移



与謝野町水洗化事業について

与謝野町的水洗化事業につきましては、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の3種類があります。令和2年3月31日現在のそれぞれの事業の普及率、水洗化率を次のとおりお知らせします。

水洗化種別	行政人口	接続可能人口	普及率	接続完了人口	水洗化率
公共下水道	20,180人	19,946人	98.8%	16,086人	80.6%
農業集落排水	217人	217人	100.0%	155人	71.4%
合併浄化槽	822人	822人	100.0%	251人	30.5%
全体	21,219人	20,985人	98.9%	16,492人	78.6%

<公共下水道>京都市、宮津市、与謝野町で行っている下水道事業

<農業集落排水>公共下水道区域外の集落で行っている下水道事業（奥滝・温江地区）

<合併浄化槽>上記2事業に属さない点在した家屋等を対象に行っている水洗化事業

■お願い 公共用水域の水質保全および健康で快適な生活を送っていただくためにも、宅内排水設備工事（便所の水洗化・雑排水設備等）、合併浄化槽設置工事を実施していただきますようお願いいたします。

令和元年度末公共下水道普及率及び水洗化率

地区名	世帯数別				行政人口別				水洗化率 (D/C)	
	全体(A)	下水道全体 計画区域内 (D)	下水道処理 区域内(C)	水洗化済 (D)	全体(A)	下水道全体 (B)	下水道処理 区域内(C)	水洗化済 (D)		
算所	391	391	391	323	931	931	931	790	100.0	84.9
加悦奥	312	219	216	154	724	491	484	367	98.6	75.8
加悦	461	461	461	374	1,010	1,010	1,010	841	100.0	83.3
後野	304	304	301	223	683	683	678	531	99.3	78.3
与謝	170	53	53	30	405	137	137	80	100.0	58.4
滝	176	139	139	91	468	374	374	265	100.0	70.9
金屋	219	188	188	133	529	449	449	329	100.0	73.3
温江	220	161	139	78	532	382	346	229	90.6	66.2
明石	415	415	415	332	945	945	945	766	100.0	81.1
香河	53	0	0	0	100	0	0	0	0.0	0.0
石田	272	272	272	228	667	667	667	581	100.0	87.1
弓木	398	398	398	352	852	852	852	760	100.0	89.2
立町	243	243	243	232	572	572	572	548	100.0	95.8
浜町	286	286	286	257	690	690	690	633	100.0	91.7
藪後	214	214	214	197	472	472	472	435	100.0	92.2
東町	370	370	370	320	894	894	894	794	100.0	88.8
男山	574	574	574	456	1,346	1,346	1,346	1,104	100.0	82.0
三河内	855	855	825	605	2,065	2,065	2,007	1,546	97.2	77.0
岩屋	533	528	520	338	1,122	1,112	1,099	723	98.8	65.8
幾地	505	503	503	440	1,299	1,292	1,292	1,161	100.0	89.9
四辻	513	510	508	408	1,201	1,195	1,187	1,015	99.3	85.5
上山田	289	289	289	204	664	664	664	495	100.0	74.5
下山田	503	503	503	384	1,183	1,183	1,183	943	100.0	79.7
石川	767	729	679	444	1,865	1,774	1,667	1,150	94.0	69.0
合計	9,043	8,605	8,487	6,603	21,219	20,180	19,946	16,086	98.8	80.6

\*面積普及率(R元末整備済面積/全体計画面積) 798.6ha÷900.3ha=88.7%

(公共分) 216.5ha÷249.0ha=86.9%

(特環分) 582.1ha÷651.3ha=89.4%